

## 鹿児島港本港区エリアまちづくり事業者公募 公募要項（素案）に係る意見聴取について

### 1 趣旨

本公募要項（素案）は、現時点における事業者公募の応募条件等に係る県の考え方を示しています。今後、事業者公募に向けて公募条件を整理していく際の参考とするために、公募要項（素案）に係る意見の受付及び対話を実施します。

なお、受け付けた意見及び対話について内容の公表・回答は行いません。

### 2 公募要項（素案）に係る意見

公募要項（素案）に係る意見の受付を次のとおり行います。

受付期間	令和元年12月13日(金)から令和2年1月10日(金)午後5時まで
受付方法	様式1に必要事項を記入の上、電子メールにより下記アドレス宛にお送りください。電子メールの件名は「(事業者名) 本港区エリア事業意見」としてください。[E-mail] honkou-s@pref.kagoshima.lg.jp

### 3 公募要項（素案）に係る対話

公募要項（素案）に係る意見の受付と併せ、公募要項（素案）に係る対話を実施する予定です。対話への参加を希望する民間事業者は、下記を確認いただいた上で申込みを行ってください。

実施期間	令和元年12月13日(金)から令和2年1月17日(金)までの平日
実施場所	鹿児島県庁（予定）
実施方法	民間事業者毎に個別で対話を行います。ただし、複数の民間事業者で構成するグループで申し込んだ場合は、グループ単位で対話を行います。
参加要件	対話対象者は下記に該当する民間事業者（構成員等、現時点での想定とし今後の検討可能性も含む。）とします。詳細は様式2を確認してください。 (1) 民間事業者（代表企業 ※ 単独参加を含む。） (2) 民間事業者（構成員：SPCへの出資あり） (3) ホテル関連事業者（施設所有、経営、運営に関わる企業に限る。） (4) 集客施設関連事業者（施設所有、経営、運営に関わる企業に限る。）
申込期間	令和元年12月13日(金)から令和2年1月10日(金)午後5時まで
申込方法	・ 様式2に必要事項を記入の上、電子メールにより下記アドレス宛にお送りください。電子メールの件名は「(事業者名) 本港区エリア事業対話」としてください。[E-mail] honkou-s@pref.kagoshima.lg.jp ・ 電子メール送信時は担当部署(本港区まちづくり推進室:TEL099-286-3661)に架電するなどして、県のメール受信を確認してください。 ・ 申込書受領後に、順次、実施日時について案内します。
留意事項	・ 対話への参加が事業者公募における評価の対象となることはありません。 ・ 対話への参加に要する費用は参加する民間事業者の負担とします。 ・ 対話は非公開で行います。 ・ 実施方法や申込方法については電子メールにてお問い合わせください。 ・ 対話への参加申込みが多い場合は、参加要件「(1), (2) 民間事業者」との対話を優先することを想定していますので御了承ください。